

報道関係者各位

令和4年11月1日
女川町

令和4年度人権の花贈呈式

女川町では、令和4年10月4日（火）に女川町人権擁護委員会が町内小学校5年生の児童とともにプランターにパンジー・ビオラ・なでしこの苗を植え、大切に育てる活動を実施しました。この活動は、植栽活動を実施することを通じ、子どもたちが人と人の「絆」や他人と仲良くすることを学ぶ機会を作り、花を育てることを通じて命の大切さと思いやりの心を育むことを目的としています。

また、大切に育てた人権の花を町内にある特別養護老人ホームの入居者にプレゼントすることで、人権の輪を広げ多くの方に思いやりの心を伝えます。

今回、代表児童2名が直接老人ホームを訪れ、贈呈式を行いますので、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

日時 令和4年11月8日（火） 午後3時50分～

取材いただける内容

《贈呈》女川町立女川小学校5年生代表児童から特別養護老人ホームおながわ入居者へ

《人権の花運動についての説明》女川町人権擁護委員会代表平塚征子委員から説明

《感謝の言葉》特別養護老人ホームおながわ園長から感謝の言葉

《記念撮影》

集合場所 特別養護老人ホームおながわ（女川町浦宿浜字小屋ノ口1-1）

■問合せ先

女川町役場町民生活課生活支援係 酒井

☎0225-54-3131 内線 165 FAX:0225-53-5483

E-mail : seikatsu01@town.onagawa.lg.jp